

平成26年度 人権教育の全体計画

廿日市市立玖島小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
広島県人権教育推進プラン
廿日市市人権教育・人権推進指針

学校教育目標
可能性に挑戦し、感動する、自立した玖島っ子を育成する

児童の実態
地域の実態
保護者や地域の願い
時代や社会の要請
教師の教育理念

特別活動

学級活動	望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、自主的・実践的な態度を育てる。
児童会活動	集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる。
学校行事	望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

道徳
道徳教育の目標に基づき、他の教育活動と密接な関連を図りながら人権感覚を育成する。グループエンカウンター等の導入など指導方法を工夫し道徳の時間の充実を図る。

めざす児童像
自らの考えをはっきり表現できる子
相手の思いをしっかり受けとめる子
運動に親しみ、夢中で活動する子

人権教育の目標
人権に対する理解を深め、実践力のある人権感覚を育成する

各学年ごとの指導の重点

1・2学年
○だれとでも仲良くしようとする態度を育てる。
・友だちのよさに気づき助け合い仲良くしようとする。
・自分のよさに気づく。
・人の話を最後まで聞く。

3・4学年
○互いに協力し、助け合おうとする態度を育む。
・他の人のよさに気づき、気持ちを考えて協力する。
・自分のよさがわかり自分に自信を持つ。
・自分の考えと比べながら聞く。

5・6学年
○自他の人権を尊重しようとする感性を育む。
・他の人のよさに気づき、ともに認め合い支え合おうとする。
・自分のよさが分かり、自分を大切にしていこうとする。
・相手の立場を考えながら聞く。

各教科等

国語	伝えあう力の育成のために関わりを大切にした場の設定をし、言語感覚を養う。
社会	民主的・平和的な社会の形成者としての公民的資質の基礎を養う。
算数	見通しを持ち、筋道立てて考える能力を養う。
理科	科学的な見方・考え方を養う。自然を愛する心情を育てる。
生活	具体的な体験・活動を通して自立への基礎を養う。
音楽	音楽を愛好する信条と音楽に対する感性を育て豊かな情操を養う。
図工	表現や鑑賞を通して豊かな情操を育てる。
家庭	家族の一員として家庭生活の向上を目指す実践的な態度を育てる。
体育	健康の増進と体力の向上を図りながら明るく楽しい生活を営む態度を育てる。
外国語	積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
総合	課題を解決するための実践的行動力や、自分の生き方や考え方をより高め、実践しようとする態度を育成する。

地域社会との連携

- ・地域の行事への参加
- ・人権養護推進委員との連携
- ・地域ボランティアとの連携
- ・人権の花の取組
- ・主任児童委員との連携
- ・児童課との連携

家庭との連携

- ・学校だより学級だよりの発行や、ホームページによる啓発
- ・家庭訪問の実施
- ・授業参観、学校懇談会、学級懇談会の実施

教職員

- ・計画的な研修による、人権感覚の向上
- ・不祥事防止委員会の内容の充実
- ・中学校との連絡会の実施